

議会だより **せら**



みなさん
よつてくださいね～

No.42 平成27年7月15日発行
メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

■今号の主な記事

- 世羅町税条例等の一部改正を可決…………… 2～3
- 報告します 委員会は 今…………… 4～6
- 議会報告会・意見交換会…………… 7
- ありゃあどうなったかの～ふるさと納税…………… 9
- ズバリ 町政の課題 13議員29問を質す …… 10～23
- 元気な人紹介…………… 24

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

等の一部改正を可決

第2回定例会は6月8日から18日まで開会した。一般質問では、13人全員が29項目にわたり施政を質した。

議案8件、報告3件、承認2件、陳情5件、発議2件を審議した。

地方税法及び地方税法施行令の一部がそれぞれ改正されたことに伴い、世羅町税条例及び世羅町国民健康保険税条例の一部が改正された。

主な改正点は、次のとおりである。

個人町民税関係

・住宅借入金等特別税額控除関係

適用期限が「平成39年度まで」から「平成41年度まで」延長居住年が「平成29年まで」を「平成31年まで」延長。

・ふるさと納税の寄附金控除関係

寄附金控除を受けるため

の確定申告をする必要がないワンストップ特例制度（一部除外あり）を創設。

住民税所得割から控除される控除額の上限を10%から20%へ引き上げ。

法人町民税関係

・法人町民税均等割

均等割の税率適用条文の条例、「資本金等の額」を「資

本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額」に変更。

軽自動車税関係

・軽自動車税の税率

地方税法の改正に伴い平成27年4月1日から新税率で課税することとしていたが、一部について平成28年4月1日から課税（新税率

第2回 定例会

世羅町税条例

の詳細は、税務課に照会）
グリーン化特例による電気
自動車等の※軽課の規定を追
加。

国民健康保険税 関係

・国民健康保険税課税限度
額

医療分「51万円」を「52万
円」に、後期高齢者支援分
「16万円」を「17万円」に、
介護納付分「14万円」を
「16万円」にそれぞれ引き上
げ。

・軽減措置

5割軽減・2割軽減の対
象となる世帯の軽減判定所
得の算定額の変更。

税条例一般

番号法（マイナンバー制
度）の導入に伴う規定の整
備。

固定資産税関係

固定資産税の地域決定型
地方税制特例措置（わがま
ち特例）の規定の追加。

たばこ税関係

税率の特例を削除 喫煙
用紙巻たばこ（紙巻たばこ

3級品）の税率の特例を廃
止し段階的に引き上げ。

議会閉会中

人事

総務文教常任委員会

委員長 旧 福田義人 新 田谷幸奏

副委員長 旧 田谷幸奏 新 仲行 洋

議会運営委員会

委員 旧 福田義人 新 田谷幸奏

※軽課＝税率を軽減すること

報告します 委員会は 今

総務文教常任委員会

各種長期計画書の要点

第4期障害福祉計画

（平成27～29年度）
「地域で支え合い 一人ひとりが輝く 共生のまち」

【めざすもの】

- ・福祉施設入所者の地域生活への移行
- ・地域生活支援拠点の整備

- ・福祉施設から一般就労への移行者数を2倍に

- ・就労移行支援事業の利用者数を10人に

【主な取り組み】

- ・障害者（児）への理解の推進
- ・相談支援の充実
- ・障害福祉サービスの充実
- ・児童福祉法に基づくサービスの充実
- ・安心して暮らせる住まいの確保

- ・日中活動の場の確保
- ・就労の促進
- ・社会参加の促進

高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画

（平成27～29年度）

「人と人がつながりあい、いきがいをもち、安心して暮らせるまち世羅」

【基本目標】

- ・介護保険事業の推進
- ・地域包括ケアシステムと介護予防の推進
- ・認知症対策と権利擁護の推進
- ・安心して生活できるまちづくり
- ・社会参加と生きがいづくり

子ども子育て支援事業計画

（平成27～31年度）



各種長期計画書

「つながりあい・笑顔あふれる・世羅の子育て」

【基本目標】

- ・すべての子どもが健やかに育つための環境づくり
- ・保護者等の主体的な子育てを支えるしくみづくり
- ・地域の子育て力向上への体制づくり
- ・子どもの教育・保育環境づくり
- ・仕事と子育てを両立させる社会づくり

社会人に対する学習機会提供の現状

「教育行政要覧」により説明を受けた。

公民館時代は、社会教育課が社会教育を推進していたが、自治セクターになって担当が企画課になった。今後は、どのように連携を図るかが課題である。

障害者相談支援事業の現状

平成20年度からみつば会に相談支援事業を委託していたが、3月の理事会で本年度は受託しないと決定され、中止するとの申し出があった。相談支援事業について調査を行ったが、支障が出ないよう、鋭意検討中であると報告された。

空き家対策

空き家バンクの利用状況

平成26年6月末実績と
平成27年6月中旬見込み

項目	26年	27年
寄付件数	10件	80件
金額	410	2300

単位：千円

納付の状況（4.5月分）、前年度と比較して増加傾向にある。（詳しくは、9ページをご覧ください）

ふるさと納税の取り組み

登録者数 342人
契約成立数 76件
（内人数総数166人）
現状、売買希望が多いが成約件数は賃貸物件が多い。
空き家情報の周知方法
パンフレットの作成、広報せら・ホームページへ掲載、県主催の定住フェア（東京・大阪）に参加。
関係各課と連携して空き家バンクの周知を行う。



「道の駅世羅」現地視察

産業建設常任委員会

新過疎地域自立促進計画

現地調査

- ①「道の駅世羅」のP・R・町内へのインフォメーション状況を調査
来客数は計画を上回り、町内外はもとより、遠くは四国・山陰方面からも来られている。商品の売り上げも好調、全線開通の効果が現れている。
- ②陳情第7号 町道上安田線の状況調査
生活路線の必要性を調べる。
- ③町道大田道線の改良状況及び計画を調査
旧国道432号北から手綱川までの改良を進める。今後、中央病院付近の改良を検討。

町道維持の状況と計画

平成27年度道路維持工事4800万円、橋梁補修工事6800万円、町道路線委託4900万円、県道路線委託4100万円を見込んでいます。
草刈りや木の伐採など、高齢化社会での対応も検討中である。

新過疎地域自立促進計画の考え方は

平成28年度から5年間の過疎地域自立促進計画は、平成27年12月議会に提案する長期総合計画の策定と連動させる。

関係課と調整し、平成27年度までの執行状況の精査が必要であるが、平成27年度はほとんど継続事業で、町道の改良や、上下水道整備、地籍調査を進める。

経営所得安定対策などの実績と見通し

- ・ナラシ対策
県の標準的収入を下回った場合、差額の9割を補填する制度は43件。今年度のみの非ナラシは950件約3300万円。
- ・米の直接支払い交付金
10a当たり7500円（前年の半分）
- ・水田活用の直接支払い交付金
今後は飼料稲、飼料米を検討し、JAと飼料米の育苗を協議したい。中生新千本、ホウレイを推進。

中山間直接支払いの見通し

第四期対策が法に基づくものとなり、農家への原則50%以上の戸別配分となった。

農業再生協議会の不正経理問題の経過報告

再発防止策を種々策定し、実行した。整理は平成26年度で終了。

野積堆肥問題の経過

事業者と県が係争中であつたが、3月広島地裁福山支部で棄却され、事業者が控訴した。引き続き県が対応して行く。

家庭ゴミの収集は改善されたか

- ・収集時間、距離を見直し
前年度より1345万円減額。委託者と月1回の連絡会議を実施。また、ステーション化を早期完全実施したい。

議会基本条例制定に向けた取組状況等

中間報告

(5月8日開会)

小委員会委員の辞退

小委員会委員のうち1名から辞退願いが出され許可した。

取り組み状況

意見公募により9名の方から意見が出されたので、条文ごとに集約し、小委員会としての考え方の概略を取りまとめた。

今後、町内13箇所で行われる議会報告会・意見交換会で基本条例の概略を説明し、意見を聴取することにした。

議会報告会・意見交換会の開催

昨年同様、町内13箇所

所で開催し、議会の審議内容を報告した後、

参加者から自由に発言してもらい意見交換をする。

中間報告

(5月18日開会)

人権研修について

取り組みの申し合わせ「議員の人権意識を高める取り組み」を確認し、今後、議会として継続した研修を実施する。そのために共通認識を持つことが必要であり、議員全員で意見交換を行った。

研修(ビデオ研修)

人権に関するビデオ「想う つながる 一歩ふみだす」を教材とし、議員全員で人権に関する共通認識を図った。

中間報告

(6月16日開会)

議会報告会・意見交換会のまとめ

すでに提出している会場ごとの報告書について、報告内容を再確認し追加修正した後、最終報告書を提出することにした。

人権研修の方針

議会全体で人権意識の高揚を図ることで意見が一致し、今後、6・12月の定例会の際、当委員会研修を実施することにした。

陳情第3号

「世羅町議会基本条例(案)の説明・撤回等を強く求める要望書」に対する討論

賛成

生田 智康

有権者に条例制定の説明責任を果たしていない。すでに制定している会議規則、傍聴規則、委員会条例などを見直すことから始めるべきであり、要望書に対し賛成討論をする。

反対

田谷 幸奏

最近の地方議会に対する住民の評価は、議会としての権限を行使せず、議案審議は、何ら修正することなく、単なる追認機関でしかないことから議会に対する関心は薄れ、議会不要論の気運が高まる

賛成

岡田 武士

基本条例を作ること、議会報告会をするということが大きな項目であるが、世羅町ではすでに行っているもので、条例を制定する必要がないことから本要望書に対し賛成討論をする。

反対

福田 義人

基本条例は、議会及び議員の活動を明確にし、責任を持つということが一番の狙いである。議会の役割、行政の役割、町民の役割な

ことが懸念される。そこで、基本条例を制定し、議会及び議員の行動規範を定めることにより、少しでも真に町民に開かれた議会を目指すことが必要であり、本件要望書に対し反対討論をする。

どを明確にするために本条例を策定する。パブリックコメントの調査項目に対する意見が明らかにされていないが、これは、議会報告会での意見も合わせ、最終調整段階にある。従って本件要望書に対し反対討論をする。

平成27年度 議会報告会・意見交換会

議会報告会並びに意見交換会での意見を集約し町に意見書を送付するとともに回答が必要なものは自治センターを通じてお返す。

開催日	開催場所	主 な 意 見 や 課 題 な ど	参加者数		
			男	女	計
5月20日	津久志自治センター	●イノシシパトロール隊はどのような形で実施されるのか。 ●英語検定の検定料助成とはどのようなものか。 ●子育て支援商品券発行事業とは。	16	2	18
	せら文化センター	●デマンドタクシーは喜ばしいが、町中心部の住民には不便である。 ●委託をやめて、すべてを競争入札にしてはどうか。	11	0	11
5月22日	せらにしタウンセンター	●議会報告会・意見交換会に人が集まらない。なぜ少ないと思うか。 ●自治センターの管理料は、どうなっているのか。 ●陽だまり公園は活用されているか。利用者は少なくないか。	8	6	14
	大見自治センター	●議会基本条例について、内容が懸念される。 ●住民として一番不安なのは、10～20年後の集落(少子高齢化・限界集落)がどのようになるかである。 ●国道184号・県道56号の法面の草刈りを何とかして欲しい。	13	1	14
	西大田自治センター	●町道三原中島線は、毎年舗装が破損している。路盤の調査や工法等原因を把握して欲しい。 ●合併10年から次の10年に向け、福祉・介護等重大な課題がある。 ●西大田自治センターへの取り付け道路は、どうなっているのか。	26	2	28
5月27日	黒川自治センター	●議会基本条例を制定するが、地方自治法とどこが違うのか。 ●昨年度、イノシシの箱わな申請書を提出したが、全然返事がないどうなっているのか。 ●イノシシ被害について、今の状況を把握できているのか。	5	1	6
	山福田自治センター	●尾道松江線が全線開通したが、「道の駅世羅」のオープンが遅れた。議会としての考えは。 ●井戸ポーリングの補助金は。 ●世羅町とくま商品券は、地域内で資金を回すことを考えるべきである。	11	2	13
	津名自治センター	●農道を町道に格上げできないか。実情を見て判断して欲しい。 ●有害鳥獣に被害申告が煩わしい。免許所有者には、年間捕獲できるようにすべきである。 ●保育施設に問題があり、地域での子育てができず世羅に帰りにくい。	3	2	5
5月28日	甲山自治センター	●「道の駅世羅」の指定管理料はいくらか。イベントに参加する方法は。 ●福祉事務所の相談室は、個別対応にしてほしい。 ●決算で3億9000万円の黒字は何か。	21	2	23
	宇津戸自治センター	●一般質問で臭気や鉛の質問がされたが、町の対応はどうか。 ●議会に関する条例があるのに、なぜ、議会基本条例をつくるのか。 ●宇津戸地区は公害の発生源になっているので、よく認識して欲しい。	14	1	15
5月29日	中央自治センター	●「道の駅世羅」の利用者が増加しているが、地元住民の意見を大切に。 ●「道の駅世羅」に設置されると思われるモニメントの価値はどのようなものか。 ●「道の駅世羅」周辺の河川の草刈りをすべきである。	10	2	12
	伊尾自治センター	●「道の駅世羅」について正確に回答できないのはおかしい。 ●世羅町は、国民健康保険税が高い。介護保険も同じ。 ●鳥獣被害パトロール隊の129万円の予算内容はなにか。	13	4	17
	東自治センター	●議会基本条例の制定について議論が十分されていないのでは。 ●三世同居を進めるに当たり、祖父母に子育て手当で支給は。 ●認定こども園が平成28年4月に本当にオープンできるのか。	8	2	10
合 計			159	27	186

(単位：人)

請願・陳情を審査しました

6月定例会において、5件の陳情審査を行い、採択3件、不採択1件、継続審査1件となりました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の意見	審査結果
3	「世羅町議会基本条例(案)」の説明・撤回等を強く求める要望書	誇りある美しい郷土をこよなく愛し子々孫々にわたる末永い発展を心から願う世羅町民の会 会長 宗田 昭義	これまでも議会改革に取り組んでいるが、それが後退することのないよう、申し合わせでなく、条例で明文化することが必要である。	不採択
4	議会傍聴および議会改革に関する陳情	世羅町の障害者施策を考える会 代表 盛次 信晴	引き続き審査する。	継続審査
5	「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書」の採択を求める陳情	広島県労働組合総連合 議長 川后 和幸	要望の趣旨は妥当である。	採 択
6	「安全保障関連法案の策定の中止」を求める陳情	広島県労働組合総連合 議長 川后 和幸	被爆地と同一県内の自治体としては、多くの方が戦争で亡くなられたことを忘れてはいけない。	採 択
7	世羅町上安田町道の早期改良の実現を	上安田振興区 区 長 光元 要 道路建設委員会会長 矢山 武	生活密着型町道であり、消防車の円滑な通行も困難であることから要望は妥当である。	採 択

提出議案等の採決結果

第2回世羅町議会定例会（平成27年6月）

（賛否の分かれたもの）

○：賛成 ●：反対

議案番号	提出議案	採決	田谷	盛谷	岡田	米重	仲行	矢山	福田	福田	下原	新原	生田	徳光	仙光
承認第1号	専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	工事請負契約の締結	可決	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
陳情第3号	「議会基本条例(案)」の説明・撤回等を強く求める要望書	不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●
陳情第6号	「安全保障関連法案の策定の中止」を求める陳情	採択	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
発議第3号	「安全保障関連法案」の策定の中止を求める意見書提出	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第58号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第59号	税条例の一部を改正する条例	可決
議案第60号	介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第61号	平成27年度一般会計補正予算（第1号）	可決
議案第62号	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第64号	財産の取得	可決
議案第65号	財産の取得	可決
陳情第5号	「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書」の採択を求める陳情	採択

議案番号	提出議案	採決
陳情第7号	上安田町道の早期改良の実現を	採択
発議第2号	働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書提出	可決

議会だよりNo.41号の 訂正とお詫び

- P3歳出表中記載の「議員報酬・議員給与など」を「議員報酬・職員給与など」に訂正します。
- P8総務委員会報告中、山福田自治センター（請願第2号）の文中「室内に放置」と記載しましたが、「室内に保管」に訂正しお詫びいたします。

ふるさと納税制度とわが町の現状

ありゃあどうなったかの～

平成 20 年から始まった「ふるさと納税制度」は、寄附金に対するお礼の特産品が年々魅力的なものになったことから、全国的にブームを呼び、世羅町でも、特産品の選定等を検討した結果、年々寄附金額が増加している。

今回は、ふるさと納税制度と世羅町の現状についてお知らせします。

ふるさと納税とは !!

新たに税を納めるものではなく、**町外にお住まいの方が**、「自分の出身地」、「応援したいまち」、「将来住んでみたいまち」といった思いで、都道府県や市町村へ行う**寄附金**のことです。

世羅町に寄附金をしていただくと !!

- ①税金が軽減されます。
- ②お礼の品を贈呈いたします。
- ③世羅町出身でなくても寄附ができます。
- ④寄附金の用途を選ぶことができます。

世羅町の寄附に対するお礼 !!

〔人気特産品名〕

- ・ 寄附金額 10,000 円以上
 - ①世羅みのり牛（モモ）
 - ②世羅高原野菜の詰め合わせ
 - ③世羅産アスパラガス
 - ④松きのこ
- ・ 寄附金額 15,000 円以上
 - ①世羅みのり牛（肩ロース）
 - ②松きのこ（桐箱入り）
 - ③世羅のぶどう
 - ④世羅台地のはちみつとジャムセット



世羅町のふるさと納税の現状 !!

年度別の納付状況

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
件 数	15 件	23 件	36 件	203 件
金 額	2038 千円	1956 千円	2674 千円	9724 千円

現在の納付状況（5 月末現在）

年 度	26 年度	27 年度
件 数	6 件	55 件
金 額	320 千円	1930 千円



町政の課題

ただ
13議員29問を質す

ページ	質問者	質問事項
11	米重 典子 議員	1. 「生活困窮者自立支援法」施行に伴う取り組み状況は 2. わが町の空き家対策は
12	徳光 義昭 議員	1. マイナンバー制度の導入状況は 2. 竹林の産業・資源化を提案する
13	仲行 洋 議員	1. まち・ひと・しごと創生について 2. 会議（議会）等のペーパーレスについて
14	仙光 保喜 議員	1. 豪雨災害の起きやすい時期を迎えて 2. 観光案内看板の設置状況は
15	福田 豪 議員	1. 再生可能エネルギー普及促進の向こうに何を見るのか
16	田谷 幸奏 議員	1. 世羅町の地方創生の進捗状況について 2. 所有者不在等の空き家・農地等の管理対策について 3. 災害に強いまちづくりについて
17	盛谷 光明 議員	1. 地方創生の推進 2. 水質検査について
18	岡田 武士 議員	1. 終戦70年被爆70年の今日世羅町の平和教育は 2. 「道の駅世羅」に歴史観光コーナーを設けては 3. 古城山展望台に夜の照明を
19	下原 嘉雄 議員	1. サテライトオフィスの取り組みは 2. 町のコンサル委託事業の現状は 3. 雨季を迎え、安全・安心対策の土砂・ダム災害の備え、及び歩道整備は
20	生田 智康 議員	1. 「道の駅世羅」の進化と更なる世羅町全体の発展を
21	矢山 武 議員	1. 農協つぶしで、農業・地域は守れるか 2. 障害者福祉の充実、デマンドの改善と「みつば」の役割は 3. 河川改修で県がかけた橋の維持管理は、町の責任では
22	福田 義人 議員	1. 「道の駅世羅」が開業したが 2. EV自動車普及によるクリーンせら構想を 3. イノシシパトロール隊の運用状況と普及効果は
23	新原 浩 議員	1. 公金の管理運用について 2. 経費の節約等について

生活困窮者自立支援法施行に伴う取り組みは

答 必須事業だけでなく任意事業も検討、早期自立支援に努める



米重 典子 議員

町長

- ①生活困窮者を生活保護に至る前の段階で支援し、自立の促進を図る。必須事業は自立相談支援、住居確保給付金支給。任意事業として就労準備支援、一時生活支援、家計相談支援、子どもの学習支援などがある。
- ②生活困窮者は、就労、健康、医療、教育、家族関係など多様な複合的な問題を抱えており、あらゆる側面から把握することが課題と考える。
- ③平成27年3月末、生活保護世帯の子どもの数は5名。貧困を一律に規定することは困難であり、個々の状況を把握し、必要な支援につなげたい。「世羅町子ども・子育て支援事業計画」で貧困家庭や子ども自身の自立を支援するための施策を推進する。
- ④自立相談支援事業、住居確保給付金支給は実施している。専門支援員配置については、職員が養成研修を受講予定。

米重

- 平成27年4月生活困窮者自立支援法が施行された。子どもの貧困対策推進法とともに今後の福祉施策に大きく影響すると考えるが町の取り組みは。
- ①生活困窮者自立支援法の概要。
 - ②生活困窮者支援の現状と課題。
 - ③子どもの貧困問題、世羅町の実態。
 - ④支援事業実施に向けた取り組み状況。

わが町の空き家対策は

答 積極的な情報収集で空き家バンク登録を増やす

米重

- 空き家対策特別措置法施行により、空き家に対する市町の監督権限が強化されるが、現状と課題は。
- ①町内の空き家調査。
 - ②老朽住宅撤去費補助制度の利用状況。
 - ③「空き家バンク」の利用状況。

町長

- ①詳細な調査はしていないが、平成25年度住宅・土地統計調査では空き家戸数1970戸、空き家率24.4%。
- ②平成24年度2件、25年度5件、26年度5件に補助金交付。
- ③平成21年度創設以来、物件登録104件利用登録340人で、76件の契約成立。現時点の物件登録は10件。



積極的に空き家情報の収集を

まち・ひと・しごと創生について

答 第二次世羅町長期総合計画で定める



仲行 洋 議員

町長

国の地方創生策は、現在策定中の第二次世羅町長期総合計画と連動している。人口ビジョン及び地方版総合戦略は長期総合計画の一部と考えている。10年間の内の5年間、特に人口減少の抑制にかかわる戦略を定める。地方版総合戦略は、国が定めた総合戦略を勘案し ①地方における安定した雇用の創出 ②地方への新しい人の流れ ③若い世代の結婚出産子育ての希望を叶えるなど、政策分野ごとの数値目標を定める。人口ビジョンは、過去の動態を分析し将来展望を示すものである。策定にあたっては住民アンケート、まちづくり懇談会、住民や役場内でのワーキング会議を踏まえ長期総合計画との整合性を図る。

今後、推進会議を設置し、産官学金の各分野からの意見を聴取し進める。施策の実施にあたっては国の各種支援策を活用し地方創生を図ってゆく。

仲行

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め市町に人口ビジョン及び地方版総合戦略を定めるよう求めている。現在、町では第二次長期総合計画の策定に取り組んでいるが、人口減少の克服と地域の活性化を図っていくことを考えると、この度の地方創生に関連した支援は最高の追い風になると思うが。

町長

両面印刷や縮小印刷などで資料の低減に努めている。タブレット端末導入は、費用対効果の面から利点は少ないため考えていない。議会へのタブレット導入は議会の議論を尊重していく。

仲行

民間ではICTなどの普及でペーパーレス化が進んでいるが、行政ではペーパーレス化が促進していないが、障害になっているものは何か。

会議(議会)等のペーパーレス化は

答 タブレット端末導入は考えていない



タブレット端末でペーパーレス化を

※1 産官学金=産業・官公庁・学識経験者・金融機関の略称



仙光 保喜 議員

豪雨災害の起こりやすい 時期を迎えて

答 災害復旧事業は今月末で完了予定

仙光

昨年の8月の豪雨により、支所管内で被害が多く発生したが、被害状況を地域に知らせる必要がある。被害箇所点検や堆積土の除去、側溝の落ち葉の撤去などで防げる被害は多くある。

防災面で安全安心な町づくりをどのように考えるか。

町長

被害状況の公表は、自主防災組織や地域住民が発生場所や状況を把握されることにつながり、防災活動の重要な情報のひとつと考え、情報を基に危険箇所の点検や整備、避難路の設定などを行なうことは、災害被害の未然防止や軽減につながるものと考えている。

被害は公共の場所のみでなく、個人の家屋や土地などの財産の情報も含まれ公表の方法は検討の必要がある。

観光案内板の設置状況は

答 観光協会と連携し検討する

仙光

カーナビが普及していても道に迷い時間を費やし、観光や買い物ができないと聞く。町外にも案内看板の必要などがあるが、町内をスムーズに移動でき、帰り道へも配慮した道路案内板があれば再び世羅に来られると思うが。

町長

観光客が目的地に安心して円滑に移動できるよう環境を整えるため景観に配慮した観光案内標識を主要道路交差点等に整備した。平成21年度から町内50基整備した。今後は、維持管理と更新に努める。他の市町への設置依頼については観光協会と連携し検討する。



わかりやすい観光案内看板の設置を

再生可能エネルギー 普及促進の目指すもの

答 脱温暖化の町づくりを推進する



福田 豪 議員

福田豪

町長は「温室効果ガスの削減に努めると共に、脱温暖化の町づくりを推進する」と施政方針で述べると共に、家庭用の太陽光発電、まきストーブの設置補助金を予算化し、普及促進に努められている。

一方で、この取り組みの目指すところが、町民にどのように理解され、あるいはどの程度周知されていると考えるのか。

町長

「脱温暖化プロジェクトせら」を中心に、再生可能エネルギーの利用促進を含めた脱温暖化の活動を行っている。平成30年度までに、町内の二酸化炭素排出量を平成23年度比15%削減を目指して取り組みを進めている。

ホームページへの掲載に併せ、町広報に「エコちゃんのいっしょに脱温暖化」を掲載し、周知に努めると共に、町内外へ情報発信している。排出権取引については、社会情勢など注視しながら検討していきたい。



太陽光発電パネル



太陽熱温水器

世羅町の地方創生は

答 実効性の高い計画の

策定に取り組む

田谷

① 平成26年度補正予算に計上されている定住力
イトブックの作成状況は

② 地方版総合戦略策定の進捗状況は。

町長

① 現在、記載内容の最終検討段階で、確定次第
発注手続きに着手予定である。

② 第二次世羅町長期総合計画の策定と連動し
て、住民アンケートの集計、町民から選出さ
れた13地区の住民、役場内の課長補佐・係長
によるワーキング会議をそれぞれ開催するな
どして意見の集約を図り、長期総合計画とと
もに、地方版総合戦略の策定に向け、鋭意取
り組んでいる。



田谷 幸奏 議員

所有者不在などの農地等の管理対策は

答 先ずは所有者に対応を指導する

田谷

放置され荒れ果て
た農地、倒木などの
危険が切迫した山林
の維持管理に関し、
町としてはどのよう
な関与ができるのか。

町長

農地については、
農地法に責務規定が
あり、基本的には、
権利者の責任により
管理することにな
るが、町としては、
所有者等に対し適正
な農地管理の指導を
行っている。

山林の危険木が町
道へ影響を及ぼすお
それがある場合は、
所有者に対し撤去を
指導するが、危害の
発生が切迫している
場合、所有者等の特
定が困難な場合は、
町において撤去して
いる。

町内における防災 訓練の実情は

答 自主防災組織ごと

に実施している

田谷

町内にある自主防災組織の防災訓練
の実情及び公共機関が主導する防災訓
練の今後の計画は。

町長

平成26年度中の訓練等は、延べ25組織
で27回の訓練・講習会が自主防災組織を
中心に実施されている。

行政・消防・警察が主導する防災訓
練は、5月22日伊尾自治センターで災
害時救助訓練を行ったが、現時点では、
今年度の具体的な計画はない。今後、自
主防災組織と連携した防災訓練を計画
することになっている。



伊尾地区
防災訓練

地方創生の推進は

答 町内への新しい人の流れを作りたい



盛谷 光明 議員

町長

①住民や職員による、ワーキング会議などでの意見集約も踏まえて事業実施に反映する。
②中国やまなみ街道全線開通を強みに様々な機関と連携し新たな交流機会を創出する。
③先般の公共交通に関するアンケート結果を踏まえ、今後検討し住民満足度の向上に努める。

盛谷

①若者を地元に着させるための対策は。
②都市と農村の交流への具体策は。
③交通ネットワークの充実を図るには。

町長

近隣市町の状況を聞き取りしたが、検査費用を助成している事例がなく、現時点では制度の導入は考えていない。

盛谷

井戸水などの水質検査料の助成ができないか。

答 現時点では制度の導入は考えていない

飲料水の水質検査費用の助成を



飲料水の水質検査費の助成を

終戦70年・被爆70年の

世羅の平和教育は

答 平和教育は教育の目的の一つ

岡田

終戦70年・被爆70年の今年、世羅の平和教育の現状は。



岡田 武士 議員

教育長

小学校では、社会科や国語科の教科書に掲載された戦争や被爆の実態に関する資料を基に、戦争や平和について調べたり、意見交換し理解を深めている。社会見学では、平和記念資料館を見学し戦争の悲惨さを知り平和な社会を築く大切さを学ぶ機会としている。

中学校では、8月6日を全校登校日として戦争や広島・長崎の原爆について学んだり演劇発表で「人権・生命・平和」を取り上げ保護者や地域の方々と平和について考える機会としている。

また、戦争体験者から従軍体験、被爆体験、満州からの引揚体験などの話をしていたり講座を企画中である。

「道の駅世羅」に歴史観光コーナーを設けては

答 スペース的に困難

岡田

- ① 歴史も世羅の観光の柱の一つと思うが。
- ② 日本女子教育の第一人者、大妻コタカ先生の紹介を。

町長

- ① 町の豊かな自然や特色ある伝統・文化・歴史などを新たな観光資源として捉え、発掘活用する取り組みも大事であると考えているが、コーナーを設置するにはスペース的に困難である。
- ② 町の誇りとして顕彰会の皆様と相談を行いながら広めていく。

古城山展望台に夜間照明を

答 照明の復旧計画はない

岡田

世羅のシンボル今高野城が忘れられている。

「道の駅世羅」もオーブンした。夕闇に映える城の姿を再現しては。

町長

現在、器具などの故障により点灯を取り止めている状況である。復旧には、車両が通行できる管理道がなく、割高な経費が必要のため、計画はしていない。



古城山展望台



下原 嘉雄 議員



サテライトオフィス

サテライトオフィスの取り組みは

答 様々な形で検討する

下原

昨年、サテライトオフィスの推進を地域活性化の観点から提案したが、新たな施策の状況は。

町長

昨年の提案を踏まえ26年度中に商工会も同行し徳島県庁、市・村の行政機関及び民間団体を訪問し①サテライトオフィス、テレワークの状況②支援策③課題④今後の見通しなどを視察した。
新年度加盟した広島県企業立地推進協議会と連携を深め情報交換・収集に努めている。今年度は様々な形で分析し、空き店舗や遊休施設などの利活用を検討しながら推進に向けた取り組みをする。

町のコンサル

委託事業の現状は

答 効率的効果と迅速な執行のため委託している

下原

外部へのコンサル委託は、ノウハウ蓄積や独自性に欠け、資本流出、人材の成長阻害などが考えられる。「道の駅世羅」や「バイオマスタウン構想」などの代表的事業に顕著だ。

町長

外部委託は専門知識と効率的効果、迅速性が見込まれる事業に財政的な検討を加え慎重に判断し執行している。
委託による計画策定までの過程において委託先と綿密な連携を図っている。
一方、外部コンサルタントは他の自治体とも契約しているため、独自性に欠ける部分はある。
「道の駅世羅」は関係する団体と協議した上、コンサル設計を行った。
「バイオマスタウン構想」は町としてノウハウも乏しくコンサル委託で作成した。

雨季の自然災害や交通災害対策は

答 県と町が連携し基礎調査を行っている

下原

雨季を迎え土砂・ダム災害への備え、及び交通安全への歩道整備は。

町長

県による土砂災害警戒区域の基礎調査は今後4年間で終了予定である。
平成25・26年度で貯水量が多く下流への影響が大きいため池107箇所が調査された。
(平成27年度では)国の交付金を活用し、貯水量1000t以上のため池を調査したい。
歩道の整備は優先度を考慮しながら着実に整備を進める。

「道の駅世羅」の進化と町の発展を

【答】観光協会と連携し発展に努める

生田

- ①町の補助金はいつまで。
- ②地元業者に出店機会を。
- ③販売商品の充実は。
- ④持ち帰り商品の検討は。
- ⑤来店者へのアンケートは。
- ⑥文化財への案内は。
- ⑦ウオーキング教室の開催は。
- ⑧飲食部門と物品販売の間についてを設置しては。
- ⑨花シーズン以外の集客への取り組みは。

町長

- ①3年間の指定管理、その後は協議して見直していきたい。
- ②すでに町内外の方々が多数出展され、世羅の商品、グッズなどが販売されている。
- ③現在、計画値を上回っているが課題もあるので検証し改善する。
- ④「おむすび弁当」が好調「やきむすび」他を出店者に情報を提供する。
- ⑤観光協会も実施計画中。
- ⑥ホームページなどで広報する。
- ⑦観光振興目的の教室開催は想定していないが、今後多様なイベントを計画している。
- ⑧観光協会に提案する。
- ⑨春に向けた花観光情報、加工販売、イベント情報を発信し集客力アップに努める。また、地域での活用も積極的に取り組む。



生田 智康 議員



「道の駅世羅」のさらなる発展を



矢山 武 議員

農協つぶしで地域は 守れるか

答 直接支払いや多面的

機能支払いで対応する

矢山

農業をますます厳しくするTPPを進め、農地関連法案の今国会での成立を目指している。戦後の農政を変えるもので、農協つぶしを進めると人が住めなくなり、集落を守る対策を強めるべきである。地方の再生をどう図るか。

町長

水稲の作付けは変わらないが、儲かる農業経営に転換する必要がある。国の支援を活用し、ニューファーマー育成事業により担い手を育成する。直接支払いや多面的機能支払いで農業を守る。自らの将来を考える事が大切である。

障害者福祉の充実をどう図るか

答 相談体制の強化に努める

矢山

今年3月に第四期障害福祉計画が作成されたがサービスなどの相談事業の充実はどう進められるか。デマンドタクシーの改善を図り、利用しやすくすべきである。みつば会との関係はどうか。

町長

外出に必要な介護サービスを利用される人があり、タクシー券の交付、通院・通所への交通費の助成をしている。相談支援事業は、サービス事業の強化のため、サービス利用計画の作成はみつば会に委託し、新規の相談事業は担当課で対応している。引き続き相談体制の強化に努める。

河川改修の橋は 町の責任では

答 町道以外の橋は
難しい

矢山

上の橋はこれまで旧世羅町と旧甲山町で修理してきた橋であり、町に責任がある。一方木綿屋橋は町道として対応している。上の橋は知らないでは責任ある行政とは言えない。防災上も重要であり、自転車など通るので、安全対策をすべきだ。

町長

町道以外の橋の管理は困難で、町道の橋は安全性を確保するため今後検討するが、議会でも採択になっており難しい。



「上の橋」の維持管理を

「道の駅世羅」が

開業したが

答 町内周遊には課題がある

福田義人

町民の期待を背負ってオープンした、「道の駅世羅」は駐車場や店内は満杯。町が考える道の駅構想に沿った運用ができたのか。今後の活用方法をどのように考えるか。品薄感、高値感、野菜がないなどの声にどう応えるか。



福田 義人 議員

町長

開業以来、来客数・売上高とも大幅に予想を上回ったが、町内周遊を促すという基本コンセプトに課題が見えてきた。引き続き観光協会と協議・意見交換をする。品薄感・高値感、生産コストに見合ったものとする。

E V自動車普及による クリーンせら構想を

答 低公害車への買換えを推奨する

福田義人

排出ガスを一切出さない、E V（電気）自動車の普及は、「クリーンな町せら」をアピールするアイテム。ランニングコストが低く環境にやさしいE V自動車の普及には絶好の機会ととらえる。「道の駅世羅」にもE Vステーションが予定されているが、E V自動車の普及について問う。

町長

E V自動車の普及は「第2次脱温暖化せらの町づくりプラン」で町民及び事業者の取り組みで買換え時には電気自動車など低公害車の選択を推奨している。町としても公用車の買換え時にE V自動車への切り替えを検討する。



E V充電施設の増設を

イノシシパトロール隊の運用と普及は

答 早期捕獲で被害の減少に繋げる

福田義人

依然として、イノシシ、鹿の被害被害は減少しない。今年4月から運用が始まった、イノシシパトロール隊の活用状況はどうか。

町長

出動回数は4月8回、5月16回。スタートしたばかりで課題などあるが、早期捕獲と被害の減少に繋げたい。併せて、集落ぐるみによる侵入防止柵や電気柵設置補助に加え、猟具購入補助なども、今年度から実施している。



新原 浩 議員

公金の管理運用状況は

答 自主財源確保のため

国債などに運用する

新原

公金の運用は決済用普通預金（利息が付かない預金）の割合が高く、資金繰りの状況をみながら平成26年2月から国債などの債券運用を開始されたがその後の経過は。

町長

町は、15の基金を設置しており総額で約63億円、その内基金の半分を占める財政調整基金35億6千万円を運用している。

内訳は決済用普通預金約22億2千万円と定期預金約4億3千万円、国債及び地方債約9億円となっている。運用債券は政府機関債券に限定し、原則満期償還期限まで保有し、公金管理運用方針に基づき安全確認と基金の確実かつ効率的運用に努める。

通信料金の見直しで経費の節減を

答 コストとサービスのバランスで経費節減に取り組む

新原

経費節減のなかで庁舎内と各施設などの電話回線と通信料金の見直しの考えは。

町長

現在、本庁舎をはじめ、各施設の電話回線数は75回線使用し、基本料金と通話料金は月平均約60万円である。今後効率よく回線を使用、各課が施設内の回線を共有する方式を採用し回線コストを抑えながら緊急時などの対応にも努めていく。



通信料金の見直しを

世羅ブランドのキャベツを作りたい

世羅町下津田 東 祐樹さん
多美子さん

広島市出身の祐樹さんと福岡県筑紫野市出身の多美子さんは、学生時代に福岡で出会い卒業後結婚、それぞれ飲食関係の仕事をしてきた。その後名古屋に転居、飲食の仕事を経て将来は自分の店を持ちたい、そしてそこで出す食材にもこだわりたいという思いから野菜作りに関心をもつようになったという。

そこで愛知県内で農業関連の仕事探しを始め、キャベツの一大生産地である渥美半島に位置する田原市の農業法人に二人で就職し、約5年間主にキャベツ作りに携わった。その間にいつしか農業への想いが強まり、独立してキャベツ作りをしたいと決意した。

どこで就農するかを考えたとき、やはり親元に近い広島へ戻りたいと県内で場所探しを始めた。そこで、キャベツ作りなら世羅がいいのでは、とアドバイスもらい世羅町へ問い合わせた。担当課でいろいろ対応してもらったが、すぐに農地取得とはいかず、平成25年8月世羅に引っ越しアパートを借り、津久志の吉浦牧場に勤めた。そこで地元の人を紹介してもらい、家と農地を借りることができた。

現在耕作面積は約2ヘクタール、「同じキャベツ作りでも温暖な渥美半島と寒冷地

の世羅では違いもあるが、野菜作りにはとても良い環境だ。町内の産直市や飲食店でも好評をいただいている。しかし現状では大口の需要に追い付いていない状況、自分が学んだ技術を活かしてもっとキャベツづくりを普及拡大させたい。」と祐樹さん。

世羅に暮らしてみてもうですかという問いに、「地域の人たちはとても親切で、気持ちよく受け入れてもらえて本当にうれしかった。」と多美子さん。もっと地元になじんでいきたいと集落法人にも加入、そこでもキャベツ作りに取り組む。

最後にこれからの目標をたずねると、「世羅キャベツをブランド化し流通ルートも開拓していきたい。プロコリーや葉物野菜などにも挑戦したい。」と力強い答えが返ってきた。
(米重典子・新原浩)



表紙紹介



町民待望の「道の駅世羅」が5月23日にグランドオープンし、町内外から予想を上回るお客さんで道の駅舎内外は混雑していた。その中にも、お祖父ちゃんに手を引かれ開業を待ちかねていた近所の三人のお子さんが、楽しそうにソフトクリームをほうばっていた。

これからも、「道の駅世羅」が地域の賑わいと交流の場として発展することを願っている。

編集後記

5月23日「道の駅世羅」が開業して、早や一カ月が経過しました。

この間、道の駅利用者が駐車場は、平日でもほぼ満車、土日は駐車待ちの車で付近道路が渋滞するほどの繁栄ぶりでありました。しかし、この状況はいつまでも続くものではないと思われ、今後の、今から、半年後訪れる冬季の営業のことも検討し、年間を通じて安定した営業ができるよう考える必要があるものと思います。

議会でも、多額の財政負担をして開業にたどり着いた道の駅でありますので、ぜひ世羅町のシンボルとしていつまでも繁栄する施設であることを願っています。
(田谷幸奏)

議会を傍聴してみませんか 次回の定例会は9月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議会広報広聴 調査特別委員会

委員長／下原 嘉雄
副委員長／福田 義人
委員／田谷 幸奏・岡田 武士
米重 典子・新原 浩

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。